

産業廃棄物処分業許可証

住 所 山口県宇部市大字中野開作四ノ割381番18
氏 名 三共興産株式会社
代表取締役 岩本 智恵美

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許 可 の 年 月 日 令和 7 年 2 月 1 5 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 1 4 年 2 月 1 4 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

最終処分（埋立処分）、中間処理（破碎（移動式を含む））

(2) 産業廃棄物の種類

埋立処分：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず
（自動車等破碎物を除く。以上3種類）、ゴムくず、がれき類 以上5種類

（これらは、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

破 碎：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず
（移動式を含む）（自動車等破碎物を除く。以上3種類）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、
がれき類 以上8種類

（これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 7年 2月15日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

事業の用に供するすべての施設

安定型最終処分場 設置場所：山口県山陽小野田市大字千崎字小富山 34 番、33 番 3 の一部、
33 番 2、33 番 1 の一部、32 番 1、28 番 1、27 番 2、27 番 1 の一部、
10144 番 1、10135 番 3、10424 番の一部、10143 番の一部、
10137 番の一部、10142 番の一部、10142 番 1、10142 番 2、
10135 番 8、10136 番 9、31 番 3、10135 番 9 の一部、10135 番 13、
10144 番 5、10135 番 12、10135 番 10 の一部

設置年月日：平成 20 年 2 月 4 日、面積：18,767 m²、容量：250,570 m³

許可年月日：平成 16 年 11 月 2 日、許可番号：15 第 99 号の 7

破碎(移動式を含む)

設置(保管)場所：山口県山陽小野田市大字千崎字小富山 10135 番 10

設置年月日：平成 16 年 11 月 30 日

処理能力：4.8t/日(8時間)〈廃プラスチック類〉、4.9t/日(8時間)〈金属くず〉、
19.7t/日(8時間)〈ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)・陶磁器くず〉、
1.7t/日(8時間)〈紙くず〉、11.7t/日(8時間)〈木くず〉、
0.6t/日(8時間)〈繊維くず〉、10.2t/日(8時間)〈ゴムくず〉、
22.7t/日(8時間)〈がれき類〉

許可年月日：平成 22 年 10 月 20 日、許可番号：第 21 号の 6